

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	野口 啓子	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3166		事務事業名称		母子（父子）寡婦等福祉事業						短縮コード		経常	3166		臨時	3861		
予算区分		会計	01	一般会計		款	03	民生費			項	02	児童福祉費			目	03	母子福祉費		
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市母子家庭高校修学奨励金給付要綱 八千代市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例 児童扶養手当法 八千代市ひとり親家庭等日常生活支援事業要綱												
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
児童扶養手当は平成14年8月1日から地方分権一括法により、市へ権限委譲された事務であり、母子家庭高校修学奨励金の支給は昭和60年に、ひとり親家庭等医療費等助成は昭和56年に母子家庭の経済的負担の軽減を目的に市単独事業として開始した。 その他の事業は、平成15年母子家庭の母の就業に支援に関する特別措置法により事業を開始したものである。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして										
離婚率の増加等に伴い、母子家庭等のひとり親家庭は増加傾向にあり、日常生活、子育て、経済的な支援、また就業等の支援を必要とする状況にある。また、平成22年度より、児童扶養手当の対象に父子家庭が加えられることとなった。 今後も母子家庭等ひとり親家庭は増加傾向が見込まれ、事業については継続を要する。							大項目（節）		02	社会福祉										
							中 項 目		02	ひとり親家庭福祉										
							小項目（施策）		01	相談・支援体制の充実										
									02	自立の促進										
							細 項 目		01	相談体制の充実										
実施計画の計画事業																				
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間			～			計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		母子（父子）寡婦等									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成21年度に実際に行ったこと： 申請を受け各種手当での支給 ①母子家庭高校修学奨励金の支給 ②児童扶養手当の支給 各種助成の実施 ③ひとり親家庭等医療費等助成④母子家庭自立支援教育訓練給付金の助成⑤母子家庭高等職業訓練給付金の助成 （平成21年3月をもって母子家庭高校修学奨励金は、廃止した。）									
		※平成22年度に計画していること： 平成21年度と同様。 平成22年8月より父子家庭も、児童扶養手当の支給対象となる。									
意図 （何を狙っているのか）		経済的な負担や不安を軽減し、母子(父子)寡婦等の自立の促進を図る。									
ねらい（上位施策の意図）		入力対象外									
区 分				単位		20年度		21年度		22年度	
						実績		計画	実績	計画	
対象指標	指標1	母子（父子）寡婦世帯数		世帯	1,448		1,500	1,450		1,500	
	指標2										
	指標3										
活動指標	指標1	各種手当で申請受理件数		件	5,985		6,000	6,109		3,000	
	指標2										
	指標3										
成果指標	指標1	児童扶養手当を申請して受給できた割合		%	88		88	88		88	
	指標2										
	指標3										
上位成果指標	指標1										
	指標2										
	指標3										

コード		3166	事務事業名称	母子（父子）寡婦等福祉事業			所属名	子育て支援課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	160, 319	171, 730	153, 426	174, 714	
		県	千円	10, 673	10, 990	11, 553	13, 391	
		地方債	千円					
		一般財源	千円	357, 175	369, 569	345, 534	351, 611	
		その他	千円	246				
	主な事業費の内訳			扶助費等 528, 413千円	扶助費等 552, 289千円	扶助費506, 455千円	扶助費 534, 802千円	
人件費 (B)			千円	28, 175	27, 562	28, 348	28, 348	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	556, 588	579, 851	538, 861	568, 064	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	母子(父子)寡婦福祉事業を実施することにより，経済的支援等により自立がはかられ，上位の施策「相談・支援体制の充実」，「自立の支援」の充実，推進になっている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	広報，ひとり親のしおり等により，制度の周知を図ることが必要である。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	公平性が保てなくなる恐れがあるため，民営化は適当でない。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
目的 妥当 性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	全ての事業に所得制限等が導入されており，現状のままでよいと思われる。					
			☐ 見直す必要がある						
			☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	有効性・ 効率性	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	平成２２年８月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となり，有効性の向上が図られる。				
				☐ 臨時的任用職員等の活用					
				☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し					
				☐ 受益者負担の見直し					
				☐ 類似事業との統合・役割見直し					
				☒ 上記以外の方法					
	有効性・ 効率性	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
				☒ ない					

コード	3166	事務事業名称	母子（父子）寡婦等福祉事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			平成２２年度より，児童扶養手当の対象に父子家庭も加えられ，今後は，母子家庭と同様に父子家庭の施策の充実が必要である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成２２年度より，児童扶養手当の対象に父子家庭も加えられたことにより，成果は向上するがコストの増加も避けられない。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
父子家庭への支援策の充実の要望もあり、平成２２年度より児童扶養手当の対象に父子家庭が加えられることとなった。									

所属長コメント	児童扶養手当の対象に父子家庭も加えられたことから，今後も父子家庭の制度の充実に努める。								
	評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			父子家庭への制度の充実に努めるべき。				
		☐ 手法プロセスの改革・改善							
		☒ 事業規模の拡大・縮小							
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									